

取得可能資格

- 運転免許証
大型特殊自動車運転免許証
原動機付自転車運転免許証
- 技能講習修了証
車両系建設機械(整地等・解体)
小型移動式クレーン運転
フォークリフト運転
玉掛
- 特別教育修了証
小型車両系建設機械運転(整地等)
タイヤ空気充てん業務
- その他の公的資格
三級造園技能士
危険物取扱者(乙種第四類・丙種)
高等学校卒業程度認定試験

社会復帰支援

円滑な社会復帰を図るため、帰住先の確保、修学、就労の支援に関し、医療・福祉機関との連携による継続的な支援などを行っています。また、社会福祉士や就労支援スタッフ等による支援のほか、教育機関、ハローワーク、保護機関(協力雇用主)等関係機関と積極的に連携を図っています。

保護者との協力

円滑な社会復帰のためには、保護者の協力関係が不可欠です。当院では、入院後と入院前に保護者会を実施し、面会時にも必要に応じて保護者面談を行うなど、理解と協力を求めながら教育を進めています。

院歌

おあ青さみ おふる空えど 若る高ずり きるく行くの 命夢行く鳥の よ雲のそ このに声よぐ 生気か風	おた歓大地輝 おゆ喜地にく 若まに響く きぬ満ちく 命心てたく このたク 力ましく	おみ仰朝大 おなぎて日利 若ぎる胸には根 きる希望はるか 命はつら筑久 このらら波野 息つつと嶺の 吹とを里	「若き命」 作曲 溝口 廣瀬 作詞 鋭男 浩男
--	---	---	----------------------------------

茨城農芸学院

～元気に伸びろ更生の芽～



〒300-1288

茨城県牛久市久野町1722-1

電話 029-875-1114



沿革

昭和24年 茨城農芸学院として発足
平成 4年 全面改築
平成27年 新少年院法施行 第1種少年院指定
令和 4年 第5種少年院指定

対象者

- 第1種少年院とは、心身に著しい障害がないおおむね12歳以上23歳未満の者を収容する施設です。当院には、主に関東・甲信越の家庭裁判所で第1種少年院送致決定を受け、義務教育を修了したおおむね15歳以上20歳未満の者を収容しています。
- 第5種少年院とは、保護観察再開に向けた社会適応上の指導を要する者を収容する施設です。
- 収容定員 150名(男子のみ)
社会適応課程Ⅰ(A1) 建設機械運転訓練コース 15名
支援教育課程Ⅲ(N3) 135名
- 標準教育期間 約11か月
3級の処遇の段階 5週間
2級の処遇の段階のうち 前期:3か月 / 後期:4か月
1級の処遇の段階 3か月

※教育期間は個別に設定しますが、家庭裁判所の処遇勧告を踏まえ、18か月や24か月とする場合もあります。

生活指導

自立した生活のための基本的な知識や、生活態度を身に付けるための指導を行っています。

(オリエンテーション・行動訓練・役割活動・集会・面接)

職業指導

勤労意欲を高め、職業上有用な知識や技能を身に付けるための指導を行っています。

(職業生活設計指導科・資格取得講座・ハローワーク見学・農園芸科)

教科指導

補習教育や高等学校等への進学や復学を希望する者に対する指導を行っています。

(国語・算数・読書指導・高校卒業程度認定試験)

体育指導

自立した社会生活を営むための健全な心身を育てることを目的とした指導を行っています。

(ラジオ体操・筋力トレーニング・相撲・水泳・持久走)

特別活動指導

社会貢献活動など情操を豊かにし、自主性、自律性、協調性を育てるための指導を行っています。

(詩の集い・特別養護老人ホーム等での社会貢献活動)

日課

6:45 起床・洗面
7:30 朝食
9:15 矯正教育(各種指導)
12:00 昼食・休憩
13:10 矯正教育(運動・入浴)
17:00 夕食
18:00 矯正教育(集会・補習・日記記入)
20:00 余暇時間
21:15 就寝

重点的教育内容

社会適応課程Ⅰ(A1) 建設機械運転訓練コースでは、社会適応を円滑に進めるための各種の指導を実施しています。

支援教育課程Ⅲ(N3)では、対人関係技能を養い、適応的に生活する習慣を身に付けるための各種の指導を実施しています。

保護観察復帰指導課程Ⅰ(P1)、保護観察復帰指導課程Ⅱ(P2)では、保護観察再開に向けた社会適応上の指導を実施しています。

教育活動の様子(例)

相撲大会



成人式

